

このリリースに関する連絡先:

榊原優  
広報マネージャー  
03 6271 9408  
[yu.sakakibara@bakermckenzie.com](mailto:yu.sakakibara@bakermckenzie.com)

## ベーカーマッケンジー、東京事務所の2名を含む81名のパートナーを選任 外部からの加入パートナー34名を合わせた総数115名がパートナーに

【グローバル発 2019年7月1日】ベーカーマッケンジーは、世界各地の事務所において、新たに81名のパートナーを選出しましたので、お知らせいたします。東京事務所では2名のパートナーが選任されました。新パートナーの着任は2019年7月1日付となります。

専門知識に対する弛まない当ファームのコミットメントにより、世界中のパートナーの総数は1550名となります。このうち400名以上が女性で、今回新たに選任された81名のパートナーにおける女性の割合も40%以上を占めており、法律事務所の中でも市場をリードする数字となっています。また、48名のパートナーがプリンシパル(エクイティ・パートナー)に昇格しました。

分野別では、税務およびM&Aグループにて最も多くのパートナーが選任され、紛争解決グループでもその数を大幅に増加させました。

2018年度、ベーカーマッケンジーはさらに34名のパートナーを外部から迎え、主要分野における当ファームの強力な顧客サービスを更に増強するかたちとなりました。新たに選任されたパートナーと外部からの加入パートナーを合わせた今年度中の新規パートナー総数は115名となります。

ベーカーマッケンジーのグローバル会長代理であるJaime Trujilloは、「新たに選出されたパートナーおよび外部からの加入パートナーに対して心からお祝い申し上げます。ダイバシティ&インクルージョン(多様性の受容と活用)に対する業界を牽引する当ファームのコミットメントは、世界で40%の新規パートナーが女性であることから表れています。また、ベーカーマッケンジーでは、日々培ってきた革新的かつ決然とした文化に価値を見出す外部の有カパートナーを引き続き採用して参ります。しかし、私たちにはまだすべきことがあります。先日発表した、ジェンダー比率40:40:20というグローバルアスピレーション目標2025年達成に向けて尽力する所存です」と述べています。

東京事務所では、コーポレートM&Aグループの井田美穂子弁護士、および銀行・金融グループの鈴木康祐弁護士が2019年7月1日付でパートナーに就任いたしました。本日付にて新たに代表パートナーに就任した近藤浩弁護士は、「世界で戦う日本企業の下支えとなるべく、当ファームが果たすべき役割は年々重要度を増しています。今回新たにパートナーに選任された2名はクロスボーダー案件の豊富な知識と実績を持ち、お客様の幅広いグローバルビジネスの展開において、大きな力となれると確信しています」と述べています。

- 続き -

## ■ 東京オフィスの新パートナー



井田 美穂子  
コーポレート M&A グループ パートナー  
03-6271-9508  
[Mihoko.ida@bakermckenzie.com](mailto:Mihoko.ida@bakermckenzie.com)

2004年弁護士登録。2012年ニューヨーク州弁護士登録。コーポレート M&A グループに所属。企業の組織再編、会社法、労働法、環境法その他企業法務全般に従事。海外・国内企業のクロスボーダーの組織再編（特に製薬・通信業界）の経験を多く有し、一部事業の独立（スピンアウト）、売却前の切り離し（カーブアウト）、買収契約成立後の統合プロセス（PMI）に伴う計画の立案と実行のほか、組織再編にかかせない労働問題に関するアドバイス・必要書類の作成、環境法コンプライアンスに関するアドバイスなどを手掛ける。同事務所シカゴオフィスでの勤務経験を有する。著作「合併・買収後の統合実務」共同執筆ほか多数。



鈴木 康祐  
銀行・金融グループ パートナー  
03-6271-9698  
[Kosuke.suzuki@bakermckenzie.com](mailto:Kosuke.suzuki@bakermckenzie.com)

2006年弁護士登録。東京事務所の銀行・金融グループに所属。金融および証券化案件などの幅広い分野に携わる。2013年、ボストン大学ロースクールにて法学修士（Banking & Finance Law）を取得後、三井住友銀行シンガポールプロジェクト・ファイナンスグループに1年間、また、株式会社日本貿易保険（NEXI）営業第二部に2年間出向し、世界各国におけるプロジェクト・ファイナンス案件（Power, LNG, FPSO 案件等）に従事する。「Q&A 取引先の倒産対応マニュアル」を共同執筆。

- 続き -

新たに選任されたパートナーは以下の通りです。

#### 独占禁止法・競争法

Nadia Goreslavskaya (モスクワ)  
Christiaan van der Meer (アムステルダム)  
James Robinson (ロンドン)  
Johannes Weichbrodt (Dusseldorf)  
John J. Fedele (ワシントン)\*

#### 銀行・金融

Chavapol Akkaravoranun (バンコク)  
Grace Li (上海)  
Kosuke Suzuki (鈴木康祐) (東京)  
Fatima Alhasan (バーレーン)  
Eric Blomme (ブリュッセル)  
Sarah Porter (ロンドン)  
Patricia (Marianna) Ostolaza (リマ)\*\*  
Frank Grese (ニューヨーク)\*

#### キャピタル・マーケット

Louis Hsieh (台北)  
Henric Roth (ストックホルム)

#### 紛争解決

Daisy Chung (台北)  
Joanna Ouyang (台北)  
Tony Tang (台北)  
Alexander Korobeinikov (アルマトイ)  
Gemma Willingham (ロンドン)  
Luca Pescatore (ローマ)  
Luis Borghi (サンパウロ)  
Jessica L. Averitt (ヒューストン)\*  
Javier Jaime-Gonzalez (モントレー)\*  
Roberta Chan (香港)  
Helen Joyce (メルボルン)

#### 雇用・報酬

Danielle Pinedo (アムステルダム)  
Nam-Ake Lekfuangfu (バンコク)  
Priscila Kirchhoff (サンパウロ)\*\*\*  
Melissa Allchin (シカゴ)\*  
Elizabeth Ebersole (シカゴ)\*  
Jordan A. Kirkness (トロント)\*

#### 国際通商・貿易

Milena Hoffmanova (プラハ)  
Ana Sofia Reyna (リマ)\*\*  
Mohammad M. Alturk (ダラス)\*  
John M. Foote (ワシントン)\*

#### 知的財産・情報技術

Pattaraphan Paiboon (バンコク)  
Helen Brown (ロンドン)  
Julia Hemmings (ロンドン)  
Florian Tannen (ミュンヘン)  
Lukas Feiler (ウィーン)  
Adam D. Aft (シカゴ)\*  
Brandon Moseberry (シカゴ)\*  
Christine M. Streatfeild (ワシントン)\*

#### M&A

Mihoko Ida (井田美穂子) (東京)  
Gerrit Jan Kleute (ジャカルタ)\*\*  
Lawrence Mendes (シドニー)  
Waratchaya Tungsuwan (バンコク)  
Robert Wright (香港)\*\*  
Hani Naja (アブダビ)  
Ghada El Ehwany (カイロ)  
Geraldine Mirelman (ブエノスアイレス)\*  
Martin Roth (ブエノスアイレス)\*  
Paolo Robilliard (リマ)  
Felipe Calil (サンパウロ)\*\*\*  
J. Brook Mestre (ダラス)\*  
Carlo Andoni Perez-Arizti Morales (メキシコシティ)\*  
Scott D. Meselson (サンフランシスコ)\*

#### プライベートエクイティ

David Hart (ロンドン)  
Phelim O'Doherty (ロンドン)

#### プロボノ

Kate Gillingham (シドニー)

#### プロジェクト

Franco Aversa (シドニー)  
Sun Kyun Lim (シンガポール)  
Ilona Millar (シドニー)  
Lucas Tyszkiewicz (シドニー)  
Leo Vellis (シドニー)  
Marco Antonio Nieto-Vazquez (メキシコシティ)\*

#### 不動産

Rita Marchetti (ミラノ)

#### 税務

Marina Tokunova (モスクワ)  
Elliott Murray (ジュネーブ)  
Horacio Neto (リオデジャネイロ)\*\*\*  
Matthew Hayes (シカゴ)\*  
Meaghan Wolfe (シカゴ)\*  
Jason A. Graham (ダラス)\*  
Rodney W. Read (ヒューストン)\*  
Javier Ordóñez Namihira (メキシコシティ)\*  
Amanda T. Kottke (パロアルト)\*  
Adam T. O'Brien (サンフランシスコ)\*  
Maurice Moe Worsley (サンフランシスコ)\*  
Saman Kamyans (ワシントン)\*  
Amanda W. Martin (ワシントン)\*

\*2019年1月1日付で着任

\*\*パートナー同等

\*\*\*ブラジルの法律事務所である Trench Rossi Watanabe はベーカーマッケンジーと提携関係にある

## ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。65年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)



ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はベーカーク&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカーク&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカーク&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。